

【2021年版通関士試験合格ハンドブック】

本テキストにつき、下記のような誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

2021年2月25日更新分

ページ	該当箇所	誤	正
254	上から13行目	納付された金額は、まず、 延滞税 に充てられる	納付された金額は、まず、 本税(関税) に充てられる
297	上から13行目	税関長 は、関税等不服審査会に 諮問することを要しない	財務大臣 は、関税等不服審査会に 諮問することを要しない
581	上から 13～14行目	豚肉の含有量が、20% 未満 であるので、 第16類の肉の調製品には、分類されない。もし、20% 以上 であれば、肉の調製品 に分類される。	豚肉の含有量が、20% 以下 であるので、 第16類の肉の調製品には、分類されない。もし、20% 超 であれば、肉の調製品に 分類される。

2021年3月15日更新分

ページ	該当箇所	誤	正
586	上から16行目	「ガラスセラミック製又は鉛ガラス製以外の ガラス製コップ 」	「ガラスセラミック製又は鉛ガラス製以外の 脚付きグラス 」
587	上から5行目	◎コップ類	◎脚付きグラス類

2021年4月16日更新分

ページ	該当箇所	誤	正
44	上から15行目	直接運送品又は(1)に該当する貨物	直接運送品又は ア) に該当する貨物

2021年4月26日更新分

ページ	該当箇所	誤	正
275	※印上から 4行目	予知されたものである場合に 課されたものを除く	予知されたもので ない 場合に 課されたものを除く

2021年6月4日更新分

ページ	該当箇所	誤	正
41	上から9行目	インボ イン ス	インボ イ ス

2021年7月27日更新分

ページ	該当箇所	誤	正
583	上から13行目	「提示の際に…あるもの」とは、簡単な組み立て又は操作のみを伴うもので、…	「提示の際に…あるもの」とは、組み立て又は操作のみを伴うもので、…